

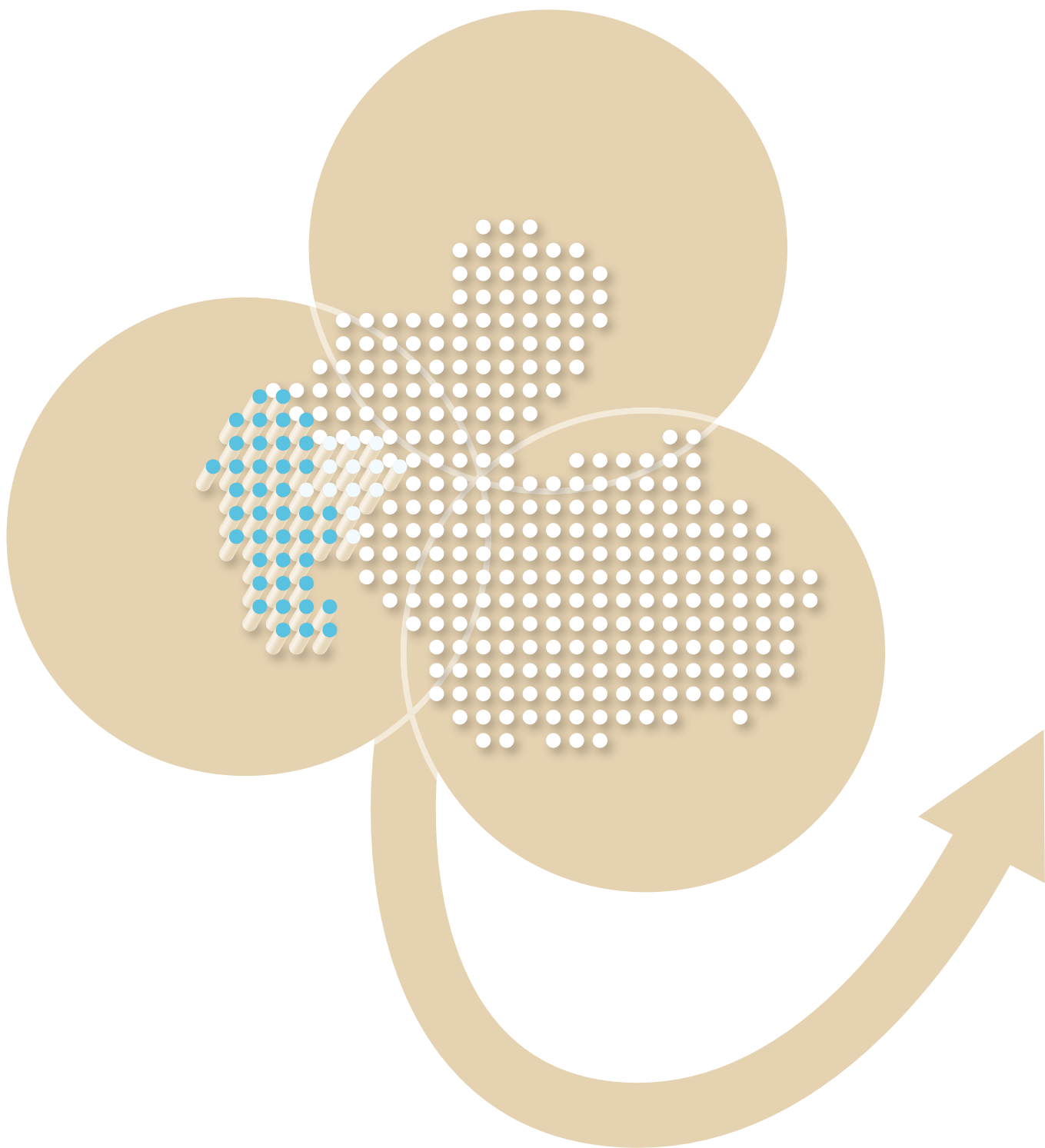
日田

都市計画区域マスタープラン

日田玖珠連携都市圏

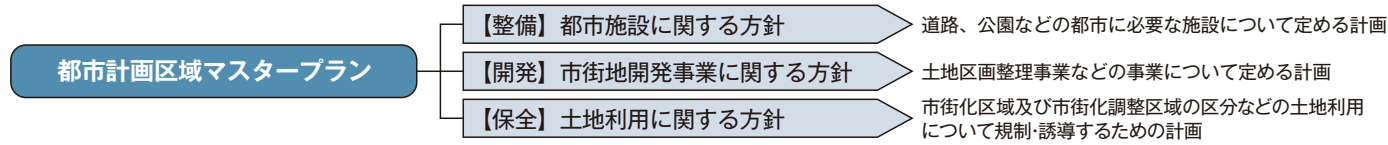
改訂

概要版



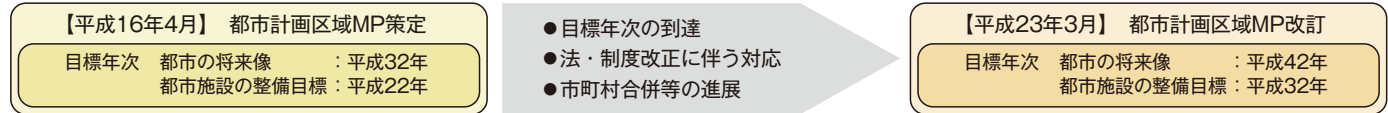
1 都市計画区域マスタープランの改訂

都市計画区域マスタープランとは、長期的な都市の将来像を明確にするため、都市計画区域における整備、開発及び保全の方針について定めるものです。

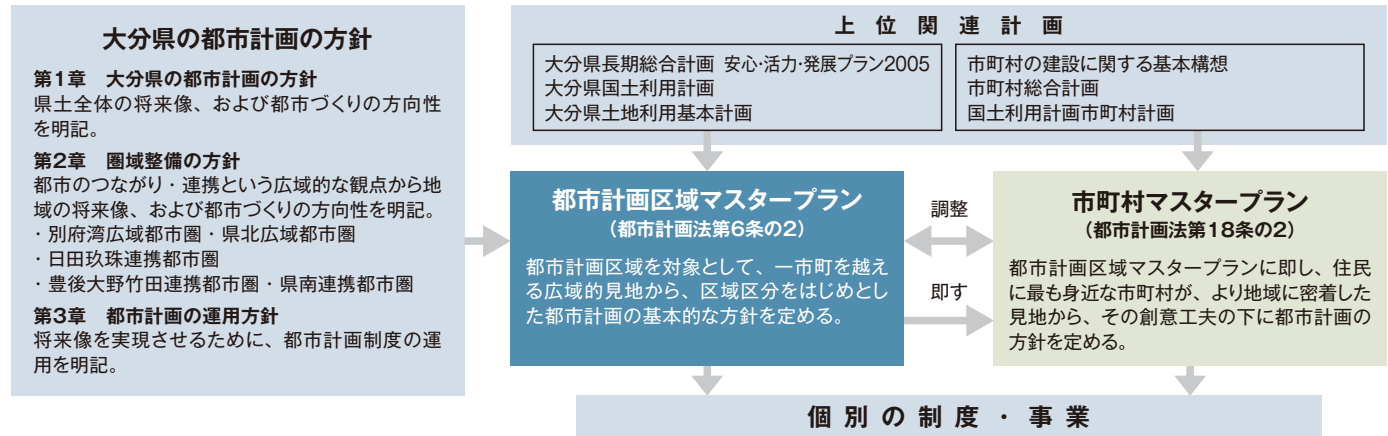


大分県では、平成16年4月に18の都市計画区域マスタープランを策定しましたが、都市施設の整備目標年次の到達、市町村合併等の社会経済情勢の変化、重要な法改正等を背景に、すべての都市計画区域マスタープランを見直し平成23年3月に改訂しました。

今回の区域マスタープランは、平成22年を基準年として「都市の将来像」に関する目標年次を概ね20年後の平成42年、「都市施設の整備目標」等に関する目標年次は平成32年としています。



2 都市計画区域マスタープランの位置付けと役割



3 都市計画区域マスタープランの目指す都市の将来像

視点1 必要な都市機能が集積した都市づくり 【都市構造】

- ▶ 高齢社会に対応した、移動距離が少なくすむコンパクトな都市づくりを目指します。
- ▶ その実現のため、過度に「車」に依存せず、公共交通の利用が促進され、歩行者・自転車も安全で快適に移動できる都市づくりを目指します。

視点2 地域の魅力や価値の向上があふれる都市づくり 【都市再生】

- ▶ 地域の個性を活かし、賑わいがあふれる魅力を創出し中心市街地の再生と活性化を目指します。
- ▶ まちなかの空き地空き家の活用により定住促進を図るとともに、郊外の大規模住宅開発等を抑制します。

視点3 安全で安心して暮らせる都市づくり 【安全安心】

- ▶ 災害対策と防災機能の強化を図り、災害に強い都市づくりを進めます。
- ▶ まちなかを安全・快適に移動・活動することが出来るよう都市基盤の整備やバリアフリー、ユニバーサルデザイン化を進めます。
- ▶ 防犯性の向上に資する施策を講じます。

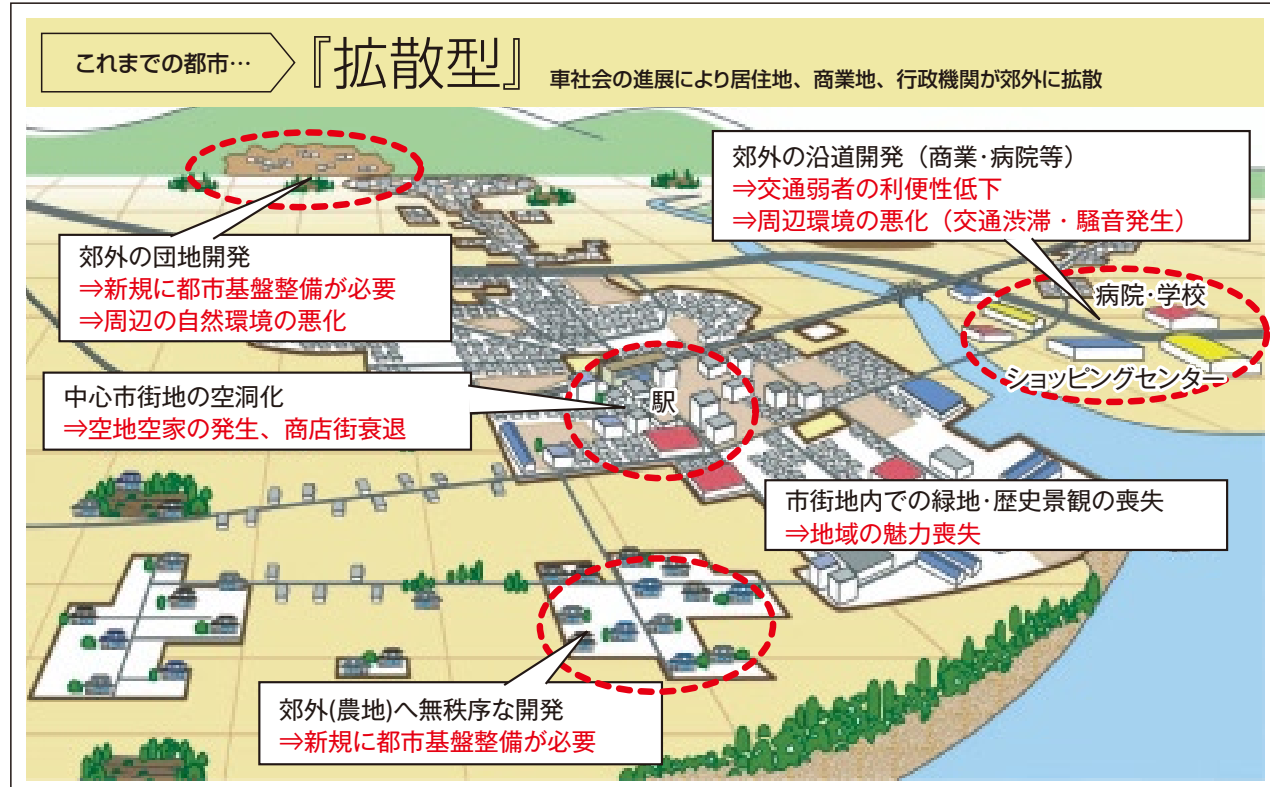
視点4 歴史・文化を保全し、観光資源を創出する美しい都市づくり 【環境】

- ▶ 多様な主体が協働して二酸化炭素の排出の少ない都市づくり（エコ・コンパクトシティ）を目指します。
- ▶ 本県が誇る地域特有の歴史・都市景観等を保全し、美しい県土を次世代に継承する都市づくりを進めます。

視点5 私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり 【地域主体】

- ▶ 「私たちの地域は私たちがつくる」という地域の主体性を向上するため、都市づくりの様々な段階で多様な主体が参加できる仕組みを構築します。

《将来都市づくりのテーマ》
『自然の幸・都市の幸をはぐくみ、次世代につなぐ、私たちの都市づくり』



マスタープランの目指す都市づくり



4 日田都市計画区域マスタープランの概要

都市づくりの基本理念

日田玖珠連携都市圏の中核都市としての役割を果たすため、広域道路網や地域資源の活用により拠点機能などの向上を図り、利便性が高く魅力ある都市の形成を目指します。



三隈川と亀山公園



豆田地区のまちなみ

視点1 必要な都市機能が集積した都市づくり 【都市構造】

商業地・業務地

- 延べ床面積1万㎡超の大規模店舗等は、それらを積極的に誘導区域に立地誘導するよう努めるものとし、それ以外の区域は原則として立地抑制を図ります。
- 田島地区に業務地を集約的に配置し、その機能の充実を図ります。

公共交通

- 既存の交通機関相互の連携による利便性向上に努めるとともに、コミュニティバスなど地域の実情に応じた移動ネットワークの形成を進めます。

道路

- 伝統的建造物などによって良好なまちなみ景観を形成している地区においては、地域住民と合意形成を図りながら道路の整備によるまちなみの形成や保全などを検討します。
- 特に優先的に整備、事業化する道路は、5路線あります。(上野三和線、城町高瀬線、丸山五和線など)
- 長期間整備が進められていない区間については、計画の見直しを検討します。

視点2 地域の魅力や価値の向上があふれる都市づくり 【都市再生】

土地利用・住宅地

- 中心市街地に近く地域固有の歴史・文化を有する地区では、歴史的なまちなみを継承しながら便利で快適な住宅地の形成を図ります。
- 南友田地区は、建物用途が混在しており、工場用地と住宅の土地利用の整序を図るため、適切な用途地域への編入や特別用途地区の指定を検討します。



歴史的まちなみを活かした市街地整備のイメージ

中心市街地

- 日田駅周辺の中心商業地区は、周辺の広域的な商業の中心地として、都市環境の整備や商店街の魅力づくりを進めるとともに、土地の高度利用や公共空間の整備、機能の拡大と充実に努めます。

視点3 安全で安心して暮らせる都市づくり 【安全安心】

バリアフリー

- 中心部の商業地や住宅地などでは、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の整備に努めます。

防災

- 河川浸水想定区域や土砂災害危険区域等の防災情報を横断的に整理し、都市づくりの基礎情報として活用し、災害に強いまちづくりを進めます。
- 有田川は、特に優先的に整備を進めます。

視点4 歴史・文化を保全し、観光資源を創出する美しい都市づくり 【環境】

景観

- 豆田地区、隈地区のまちなみ及び伝統的建造物の織り成す都市景観は天領日田の面影を現代に継承した観光資源であり、景観計画の策定により、まちなちを保全し、歴史文化や自然環境と調和した都市景観の形成に取り組みます。

自然環境

- 三隈川、花月川、大山川、玖珠川の水辺環境を保全し、身近なレクリエーションの場、観光資源として活用します。
- 耶馬日田英彦山国定公園や津江山系県立自然公園に連なる丘陵地は、貴重な自然緑地として保全を図ります。

農地

- 山田原地区、有田地区、三芳地区では、まとまった広がりを持つ優良農地があるため、これらの農地の保全に努めます。

公園

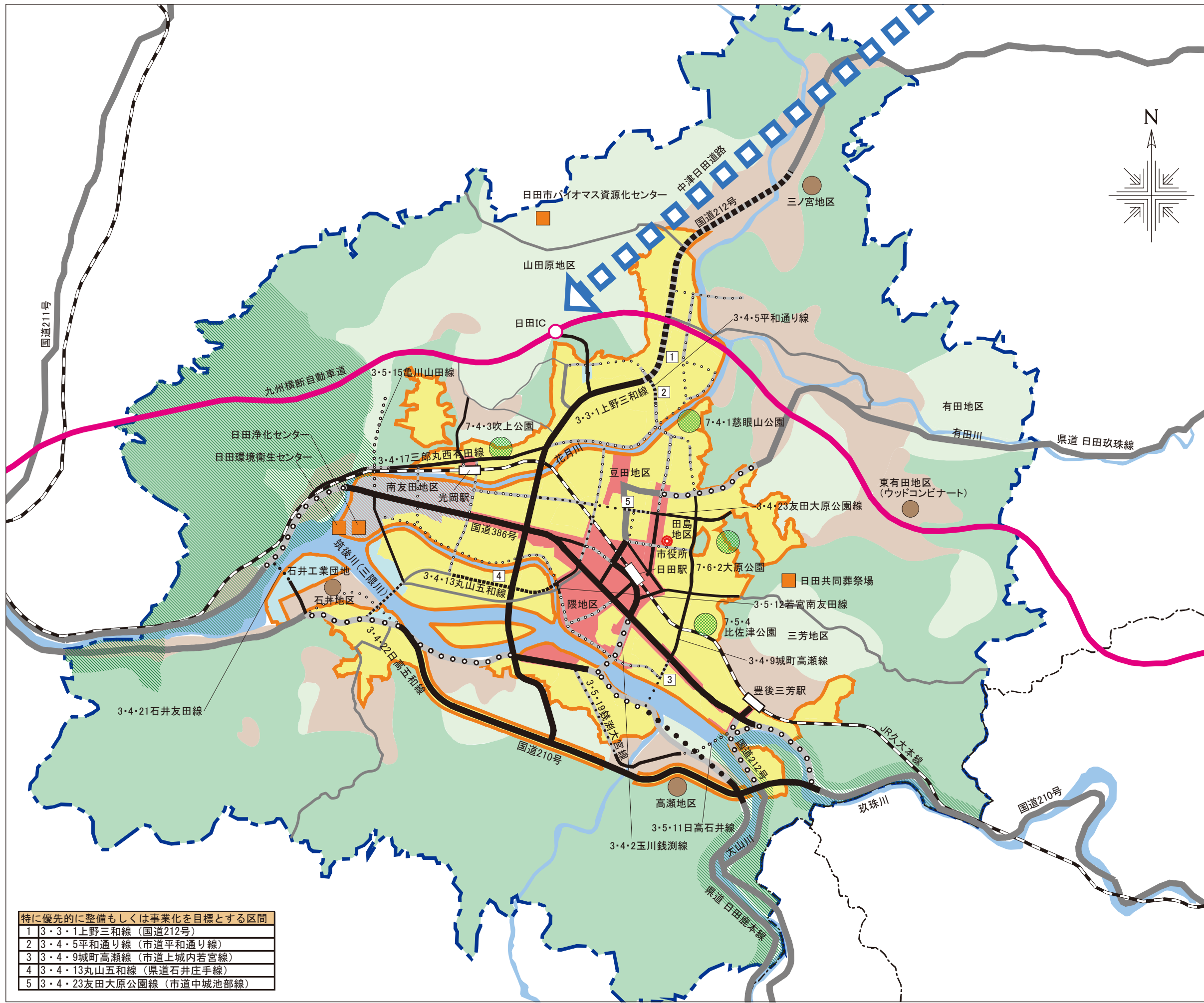
- 大原公園を、総合的なレクリエーション拠点として位置づけ保全、活用を図ります。



三芳地区の基盤整備

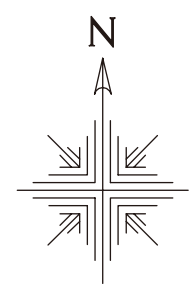
視点5 私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり 【地域主体】

- 県・市・住民等の各主体は、都市計画に関する計画・事業について、推進主体だけが単独で取り組むのではなく、他の主体がその取り組みを支援するとともに、必要に応じて進捗や効果などについて管理するものとします。このため、各主体の計画・事業の透明性を確保するとともに、支援関係、協働関係を強化するための組織づくりを進めます。
- 計画内容とその進捗状況については、県・市・住民による「都市(まち)づくり懇談会」等において定期的に意見交換を行い、継続的に計画内容を改善していきます。



□ 日田都市計画区域
整備、開発及び保全の方針付図

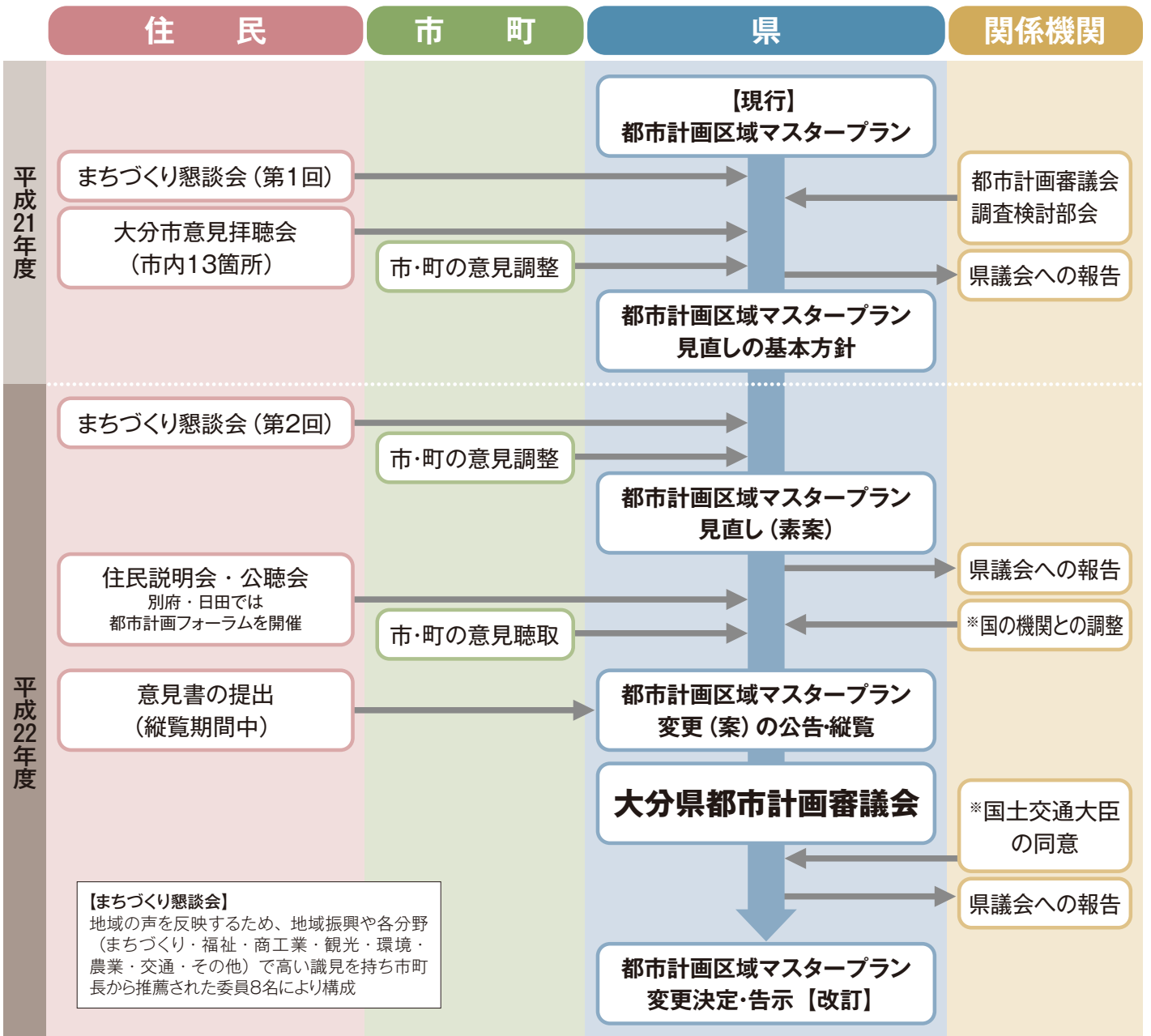
- 行政界
- 都市計画区域
- 用途地域
- 主な交通施設
- 幹線道路
- 幹線分類(太さで区分)
- 主要幹線
- 都市幹線
- 整備状況
- 整備済
- 特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間 (現道あり)
- 優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間 (現道あり)
- 計画路線 (現道あり)
- その他の主な幹線道路
- 高速自動車道
- 整備済み区間
- 地域高規格道路
- 基本計画区間
- 鉄道
- 都市的土地利用
- 住居系
- 商業系
- 工業系
- 用途の変更を検討する地域
- 用途地域への編入を検討する地域
- その他の土地利用
- 生活環境整備・保全地域
- 保全する農地
- 保全する山地
- 自然・風致・歴史的資源等を保全する地域
- 主な公園
- 計画
- その他の都市施設
- 整備済
- 主な河川



特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間	
1	3・3・1上野三和線 (国道212号)
2	3・4・5平和通り線 (市道平和通り線)
3	3・4・9城町高瀬線 (市道上城内若宮線)
4	3・4・13丸山五和線 (県道石井庄手線)
5	3・4・23友田大原公園線 (市道中城池部線)

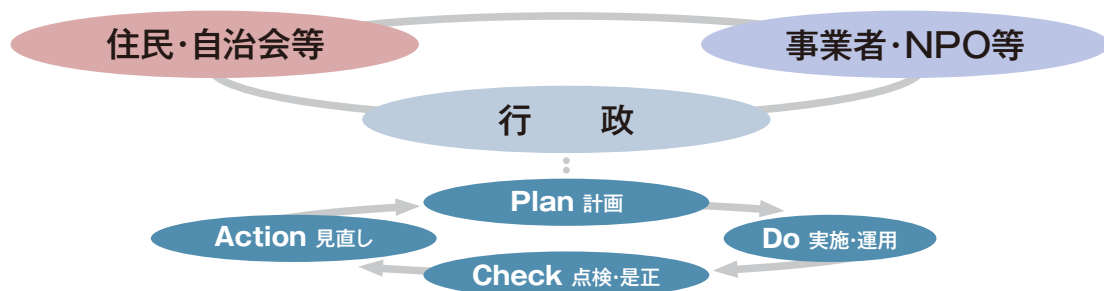
500m 0 500 1000 1500 ※道路は原則として幅員8m以上の幹線道路で、表中の()内は道路法上の路線名を標示している。公園は原則として総合公園、運動公園など都市基幹公園を標示している。

5 検討組織とスケジュール



6 計画の管理と継続的改善

策定した都市計画区域マスタープランは、法制度の改正、社会経済情勢の変化、住民の意向を踏まえて適宜見直しを行います。また、県と市町が協働して計画内容の進捗管理を行い、対応状況を住民に広く公表しながら、計画内容の継続的な改善を進めていきます。



お問い合わせ

大分県土木建築部都市計画課都市計画班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 TEL 097-506-4659(直通) FAX 097-506-1778
電子メール: a17500@pref.oita.lg.jp ホームページ: <http://www.pref.oita.jp/soshiki/17500/>

【表紙】

- ▶ 上段の色は、各区域内の名所・特産などを基に配色。
- ▶ 中央は住民・事業者・行政が協働して計画の進捗管理を行うイメージで、地形の立体は都市圏域を図示。